

令和2年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験における 合格基準について

第1次試験

第1次試験における合格者は、総合評価得点の上位者からを基本とし、各試験項目における得点状況を考慮し、受験区分ごとに決定しました。ただし、各試験項目には基準点を設け、それぞれの受験者が受験したすべての試験項目のうち、いずれか一つでも基準点を下回った場合は、合格とはなりません。

★ 総合評価得点

	一般教養・ 教職専門試験	教科専門試験	小論文A	集団面接	総合 評価得点
一般選考	50点	50点	—	—	100点
特別選考Ⅰ	—	—	50点	50点	100点
特別選考Ⅱ	—	—	50点	50点	100点
特別選考Ⅲ	—	50点	50点	—	100点
特別選考Ⅳ	50点	—	50点	—	100点
特別選考Ⅴ	一般選考、特別選考Ⅰ～Ⅳの中から選択				

総合評価得点は、それぞれの試験項目における得点を、選考区分ごとに上の表にある割合で換算し、その換算点を合計したものです（100点満点）。

【総合評価得点の算出（換算方法）】（小数点第3位を四捨五入しています。）

- 一般教養・教職専門試験 及び 教科専門試験

$$\boxed{\text{素点（100点満点）}} \times 1 / 2 = \underline{\underline{50点満点}}$$

- 小論文A

$$\boxed{\text{素点（300点満点）}} \times 1 / 6 = \underline{\underline{50点満点}}$$

- 集団面接

$$\boxed{\text{素点（10点満点）}} \times 5 = \underline{\underline{50点満点}}$$

※ それぞれの試験項目において、 部分に基準点を設けます。

（次頁参照）

★ 受験区分ごとの合格基準

それぞれの受験区分において、下の表にある総合評価得点以上である者のうち、各試験項目における得点が基準点未満の者を除いた者を合格としました。

校種等・教科 (満点)	総合 評価得点 (m)	基準点			
		一般教養 教職専門	教科専門	小論文A	集団面接
	100	100	100	300	10
小 学 校	53.49	40	44	132.0	5.0
国 語	40.49	40	33	132.0	5.0
社 会	58.49	40	42	132.0	5.0
数 学	44.49	40	29	132.0	5.0
理 科	50.66	40	38	132.0	5.0
音 楽	49.49	40	40	132.0	5.0
美 術	57.32	40	52	132.0	5.0
保 健 体 育	52.99	40	41	132.0	5.0
技 術	39.99	40	36	132.0	5.0
家 庭	48.99	40	43	132.0	5.0
英 語	45.99	40	40	132.0	5.0
工 業 (機 械)	47.49	40	34	132.0	5.0
工 業 (建 設)	61.66	40	52	132.0	5.0
工 業 (デザイン)	42.49	40	32	132.0	5.0
特 別 支 援 学 校	57.49	40	46	132.0	5.0
養 護 教 諭	60.82	40	50	145.0	5.0

★ ランク（順位）について

不合格者については、合格基準で掲げた総合評価得点（m）に対する各受験者の総合評価得点の得点率を算出し、各受験区分において下表のランクに含まれる不合格者内順位を選考結果通知に記載しました。

	小学校	中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭
A	得点率が m の 95% 以上	得点率が m の 90% 以上
B	得点率が m の 90% 以上	得点率が m の 80% 以上
C	得点率が m の 85% 以上	得点率が m の 70% 以上
D	得点率が m の 85% 未満	得点率が m の 70% 未満

第2次試験

第2次試験における合格者は、総合評価得点の上位者からを基本とし、各試験項目における得点状況を考慮し、受験区分ごとに決定しました。ただし、各試験項目には基準点を設け、それぞれの受験者が受験したすべての試験項目のうち、いずれか一つでも基準点を下回った場合は、合格とはなりません。

★ 総合評価得点

	個人面接	小論文B	総合 評価得点
小学校 中学校/高等学校 高等学校（工業） 特別支援学校 養護教諭	60点	40点	100点

総合評価得点は、それぞれの試験項目における得点を、上の表にある割合で換算し、その換算点を合計したものです（100点満点）。

【総合評価得点の算出（換算方法）】（小数点第3位を四捨五入しています。）

● 個人面接

$$\boxed{\text{素点（5点満点）}} \times 12 = \underline{\underline{60\text{点満点}}}$$

● 小論文B

$$\boxed{\text{素点（300点満点）}} \times 2/15 = \underline{\underline{40\text{点満点}}}$$

※ それぞれの試験項目において、 部分に基準点を設けます。（次頁参照）

★ 受験区分ごとの合格基準

それぞれの受験区分において、下の表にある総合評価得点以上である者のうち、それぞれの試験項目における得点が基準点未満の者を除いた者を合格としました。

受験区分	総合 評価得点(m)	基準点	
		個人面接	小論文B
(満点)	100	5.00	300
小学校	65.32	3.5	139
国語	66.42	3.5	139
社会	68.26	3.5	139
数学	69.42	3.5	139
理科	71.32	3.5	139
音楽	69.59	3.5	139
美術	69.32	3.5	139
保健体育	70.92	3.5	139
技術	67.59	3.5	139
家庭	67.89	3.5	139
英語	68.52	3.5	139
工業（機械）	79.59	3.5	139
工業（建設）	82.92	3.5	139
工業（デザイン）	75.06	3.5	139
特別支援学校	65.99	3.5	139
養護教諭	72.39	3.5	153

★ ランク（順位）について

不合格者については、合格基準で掲げた総合評価得点（m）に対する各受験者の総合評価得点の割合（得点率）により、以下の基準によりランクを設定し、各受験区分において当該ランクに含まれる不合格者内順位を選考結果通知に記載しました。

	小学校	中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭
A	得点率が m の 95%以上	得点率が m の 90%以上
B	得点率が m の 90%以上	得点率が m の 80%以上
C	得点率が m の 85%以上	得点率が m の 70%以上
D	得点率が m の 85%未満	得点率が m の 70%未満